

Ⅱ 各政策・施策の内容

1 子ども分野

**次代を担う子どもの健やかな成長
を支える**

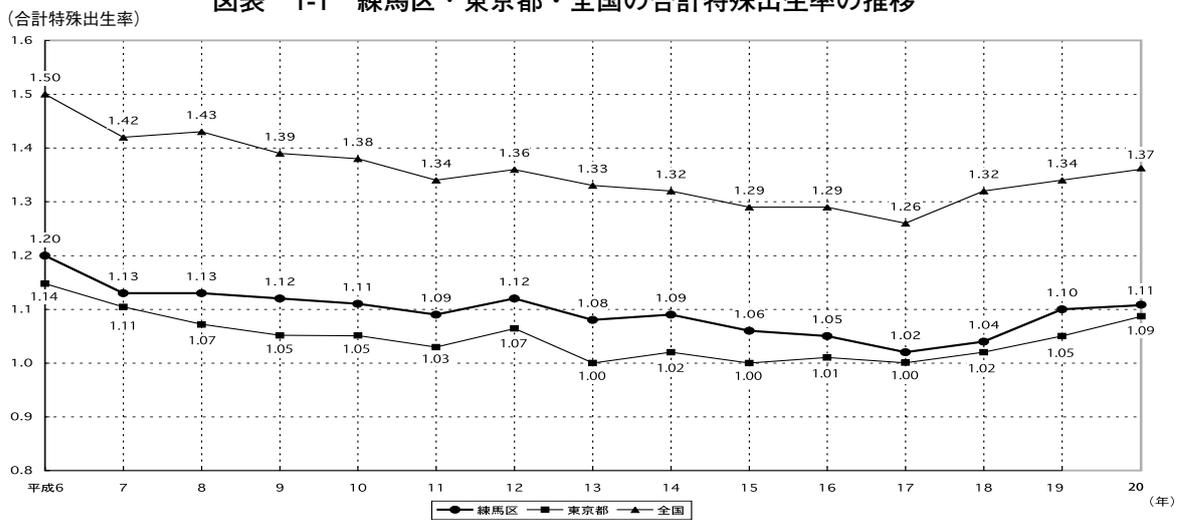
Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

政策 11 子どもと子育て家庭を地域で支える

施策 111 地域で子育てを支える

練馬区の合計特殊出生率は、平成6（1994）年以降低下傾向で推移していたが、平成18（2006）年以降は増加に転じ、平成20（2008）年には1.11となった。都1.09より高いが、全国の1.37より低い

図表 1-1 練馬区・東京都・全国の合計特殊出生率の推移

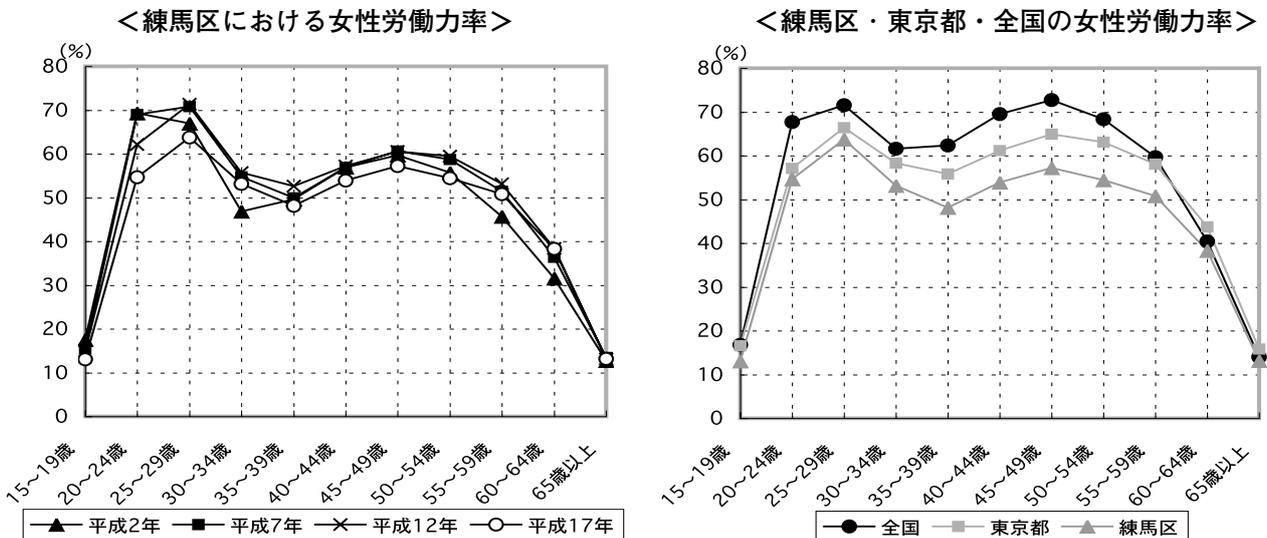


注) 平成20年の数値は概数

出典) 練馬区「事業概要 ねりまの保健衛生 (平成21年版)」

練馬区の女性の労働力率は、全国・東京都に比べ子育て期が低くなっている

図表 1-2 女性労働力



出典) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成21年3月)

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

平成17(2005)年に練馬子ども家庭支援センター、平成19(2007)年に関子ども家庭支援センター、平成20(2008)年に光が丘子ども家庭支援センターを開設し、子どもと家庭に関する相談、子育てのひろば、ファミリーサポート事業等を行っている※1。このほか、短期特例保育、区立保育所子育て支援事業など、多様な在宅子育て支援サービスを提供している

図表 1-3 在宅子育て支援（平成20年度実績）

	サービス項目	概要	20年度実績
子ども家庭支援センター	子どもと家庭の総合相談(練馬・関・光が丘子ども家庭支援センター)	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介、サービスの調整を行っている。	相談件数：1,318件
	子育てのひろば(練馬びよびよ・関びよびよ・光が丘びよびよ・大泉びよびよ※2)	0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に、親子が自由に来所し、楽しく遊び、語り、子育てについて学びあう場である。	81,181人の親子の利用
	民設子育てのひろばへの補助	平成18年5月から、民間団体が運営する子育てのひろばへの補助を開始した。	19,594人の親子の利用
	子育て相談(練馬びよびよ・関びよびよ・光が丘びよびよ・大泉びよびよ※2)	保育士などが子育てに関する一般相談を行っている。	相談件数：1,652件
	ファミリーサポート(育児支えあい)事業	地域の中で区民が相互に育児を支えあう事業。保育を希望する保護者に、住所地の近くや条件にあった援助会員の紹介を行っている。	21年3月31日現在、利用会員4,254人、援助会員318人
	子どもショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者が出産、病気、看護、出張などで、家庭での保育が困難なときに、専門の施設で保育士などが2歳から小学校6年生(石神井学園は17歳まで)までを対象として保育に当たっている。子どもショートステイは宿泊型一時保育で6泊7日までを連続して利用できる。トワイライトステイは午後5時から午後10時までの夜間一時保育である。	ショートステイ：延べ814日 トワイライトステイ：延べ1,454日
	乳幼児一時預かり事業	保護者が仕事や外出など様々な理由で一時的な保育が必要なときに、乳幼児(生後6ヶ月から未就学児)の短時間の保育を行っている。	延べ4,357人(件)
	育児支援ヘルパー事業	出産後まもなく、体調不良などで家事援助を必要とする方にホームヘルパーを派遣している。	延べ2,724時間
	子育てスタート応援券	新生児のいる家庭に、区の実施している子育て支援事業を紹介し、利用いただくため子育て支援サービスが利用できる応援券を支給している。	育児支援サービス：延べ1,505時間 ファミリーサポート：延べ670時間
	子育て支援啓発講座	育児の悩みを抱えがちな子育て中の親を対象に、ファシリテーターの支援のもと、それぞれの悩みを話しながら子育てのノウハウを共に学ぶ講座(ノーバディーズ・パーフェクト)を実施している。	全6回の連続講座2回実施 31名受講
区立保育所子育て支援事業	子育て相談	園長のほかに栄養士、看護師の職員が、専門知識や保育所での経験をもとに子育てに関する相談に応じている。	相談件数：2,699件(うち電話相談は547件)
	地域交流事業	保育所の近隣に住む乳幼児の親子を対象に、園庭開放やふれあい給食、季節の行事に参加する事業を行っている。	754事業 15,714人の参加
短期特例保育	保護者が病気、出産等により一時的に保育ができなくなったときに、区が認定した保育員または保育室等および保育所が、保護者に代わって乳幼児を保育する。平成21年4月1日現在、保育員は9人(児童定員各3人)、保育室等は22か所、区立保育所60園、私立保育所5園で定員に欠員がある場合に保育を行う。	82人、延べ1,032日	
一時保育	保護者の育児疲れ解消、短時間・断続的な仕事など一時的な保育が必要なときに、保護者に代わって保育する。	区立保育所で延べ1,847人、 私立保育所で延べ3,326人の利用	
学童クラブ室活用型子育て支援事業にこにこ	子育て家庭集いの場	学童クラブ在籍児童のいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子(0～3歳の乳幼児)の交流の場として開放する。	62か所で実施し、延べ46,196名の利用
	子育てグループ活動の場	子育てグループを対象に、児童館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制。	17児童館のうち学童クラブがある15館すべてで実施。 20年度は延べ181団体へ貸し出し

※1) 平成22年1月に貫井子ども家庭支援センターを開設。平成22年5月に大泉子ども家庭支援センター開設予定。

※2) 大泉びよびよは平成22年4月1日より西大泉びよびよに名称変更。

出典) 区子育て支援課等資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

児童手当をはじめとする各種手当の支給および子ども医療費助成（中学生まで）等を実施し、平成20（2008）年度の児童手当支給児童数は48,067人となっている

図表 1-4 児童手当等支給の推移

	児童手当		児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	児童数	支給金額 (千円)	世帯数	児童数	世帯数	児童数
平成11年度	6,348	391,885	3,126	4,664	505	523
平成12年度	15,011	772,850	3,484	5,242	518	534
平成13年度	22,001	1,288,845	3,678	5,618	523	539
平成14年度	22,155	1,460,600	3,899	5,904	533	547
平成15年度	24,882	1,512,015	4,058	6,040	572	585
平成16年度	33,415	2,049,990	4,160	6,332	568	582
平成17年度	34,653	2,163,275	4,258	6,504	565	582
平成18年度	48,373	2,967,945	4,198	6,307	578	600
平成19年度	48,383	3,706,600	4,219	6,287	565	582
平成20年度	48,067	3,834,730	4,285	6,373	591	614

出典) 区子育て支援課資料

図表 1-5 各種手当・医療費助成の概要

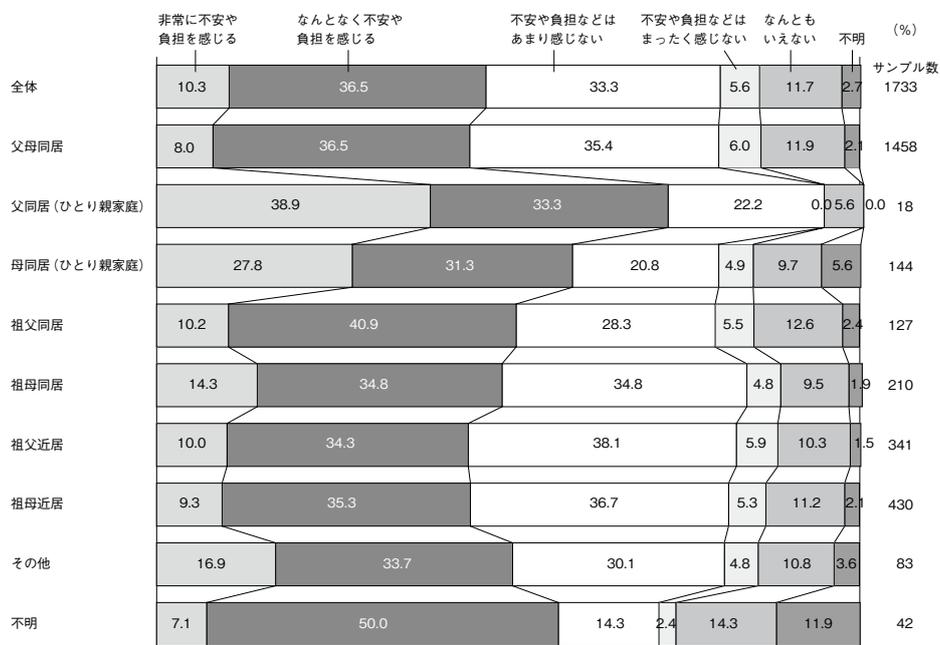
助成名	概要
児童手当	小学校6年生までの児童（平成18年4月から対象年齢が拡大され、所得制限も緩和された）を養育している保護者に対して支給している。支給月額が第1子・第2子が5,000円、第3子以降が児童1人につき10,000円。
児童育成手当	父または母が死亡、離婚、遺棄、生死不明等でいないか、父または母が重度の障害者である場合の児童の保護者に支給される。支給月額は児童1人につき13,500円。また、心身に一定程度の障害のある20歳未満の児童の保護者に、障害手当を支給している。支給月額は児童1人につき15,500円。
第3子誕生祝金	第3子以降の子どもが誕生した場合、新生児1人につき20万円を支給。
児童扶養手当	父が死亡、離婚、遺棄、生死不明等でいないか、父が重度の障害者である場合、児童を養育している保護者に支給。
特別児童扶養手当	20歳未満で重度・中度の障害がある児童を養育している保護者に支給。重度障害児で月額50,750円。
子ども医療費助成	中学生までの入院・通院医療費の健康保険自己負担分を助成（所得制限なし）。
ひとり親家庭等医療費助成	母子家庭、父子家庭、両親がいない児童等を養育している保護者に医療証を交付し、健康保険自己負担分を助成。

出典) 区子育て支援課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

小学校児童家庭のうち4割強の家庭が、子育てに関する不安感・負担感を感じており、とりわけ、ひとり親家庭の不安感・負担感が大きくなっている

図表 1-6 小学校児童家庭の子育てに関する不安感・負担感（同居・近居状況別）



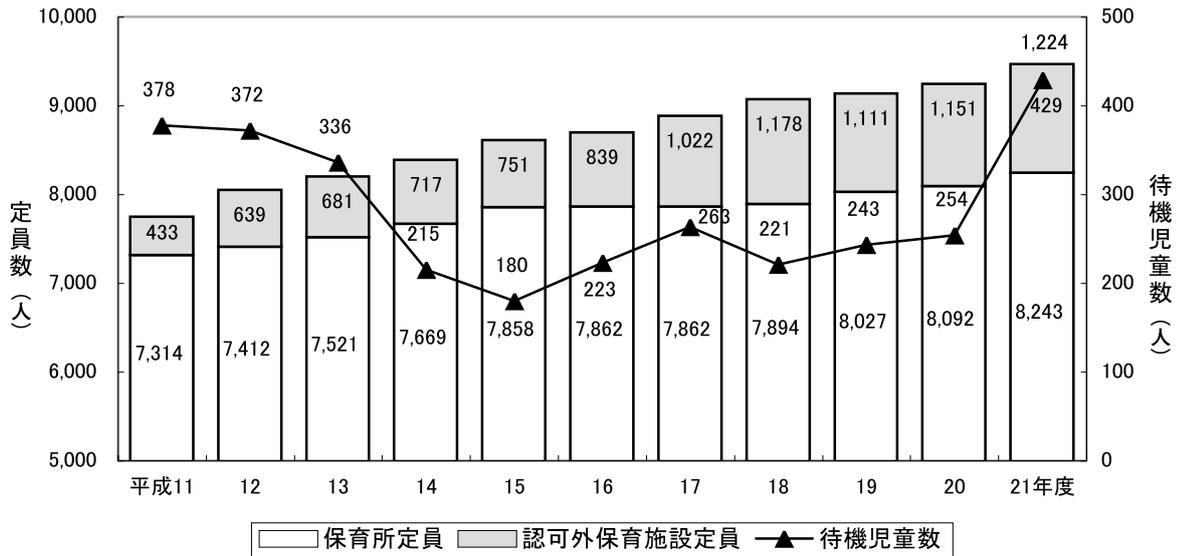
出典) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成 21 年 3 月）

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策112 就学前の子どもの成長を支える

平成21（2009）年度の待機児童数は429人であり、1～2歳児が中心となっている

図表 1-8 待機児童数の推移



注) 平成13年度以前（平成13年度含む）の待機児童数には、保育室・家庭福祉員在籍児のうち、認可保育施設入所希望者を含む。

出典) 区保育課資料

図表 1-9 児童年齢別保育所定員数、在籍児数および待機児数

年齢	定員（人）			在籍児数（人）			待機児数
	計	区立	私立	計	区立	私立	
総数	8,243	6,453	1,790	8,070	6,311	1,759	429
0歳	663	522	141	627	487	140	24
1	1,249	992	257	1,247	991	256	194
2	1,446	1,124	322	1,442	1,121	321	147
3	1,522	1,218	304	1,544	1,198	346	59
4	1,498	1,285	213	1,592	1,246	346	5
5	1,865	1,312	553	1,618	1,268	350	—

注) 平成21年4月1日現在

出典) 区保育課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

保育サービス需要は、通常の児童保育だけでなく、0歳児の保育や障害児保育、さらに、保育時間の拡大等多様化している。また、保育所を補完する施設として保育室、家庭福祉員(保育ママ)、駅型グループ保育室、認証保育所を設けている

図表 1-10 保育サービス事業

保育サービス	概要	利用実績
乳児保育	区立保育所では、平成21年4月1日現在、14園で生後58日からの産休明け保育を実施、20園で生後101日から、15園で8ヶ月からの乳児を受け入れている。私立保育所では、11園で生後58日、6園で6ヶ月からの乳児を受け入れている。	—
障害児保育	中・軽度の障害のある幼児を受け入れ、統合保育を行っている。私立保育所でも園の状況に応じて受け入れを行っている。	21年4月1日現在、区立保育所58園に153人、私立保育所14園に51人が在籍
延長保育	満1歳以上については全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立では時間帯が異なる）まで保育を行っている。さらに、保護者の就労等の延長に対応するために、区立18園・私立13園で夕方1時間、私立1園で夕方1時間30分、区立4園・私立3園で夕方2時間、私立1園で夕方2時間30分、区立4園・私立2園で朝30分の延長保育を実施している。また、延長保育利用定員の空きを活用した、一日単位の延長保育スポット利用を実施している。	21年4月1日現在、区立425人・私立227人の児童が利用。延長保育スポット利用は、平成20年度は区立保育所22園で4,889人が利用
年末保育	12月29・30日において午前7時30分から午後6時30分まで、年末保育を実施している。	20年度：区立保育所9園、私立保育所3園、保育室1室で実施し、利用児童数は延べ227人
病後児保育	病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育する。	20年度：延べ2,697人の利用
休日保育	日曜日と祝・休日（12月29日～1月3日を除く）に、仕事のため家庭で保育できない時に保育する制度。区立保育所4園で実施している。	20年度：延べ340人の利用

出典) 区保育課資料

図表 1-11 保育室・家庭福祉員・駅型グループ保育室・認証保育所数の推移

年度	保育室			家庭福祉員数			駅型グループ保育室			認証保育所		
	施設数	定員数	在籍児延数	人数	定員数	受託児延数	施設数	定員数	受託児延数	施設数	定員数	受託児延数
平成 11	15	294	3,283	49	139	1,427	—	—	—	—	—	—
12	14	282	3,311	52	149	1,581	3	33	501	—	—	—
13	15	311	3,559	50	144	1,522	5	51	671	—	—	—
14	15	318	3,504	46	131	1,402	7	63	794	1	30	—
15	14	289	3,024	45	126	1,375	8	75	849	3	94	—
16	13	274	3,077	49	137	1,428	8	75	853	6	178	1,721
17	14	289	3,142	47	133	1,400	8	75	854	12	350	4,013
18	14	289	2,584	47	133	1,459	8	66	793	18	515	6,054
19	10	187	1,832	46	120	1,423	8	66	772	20	563	7,229
20	9	169	1,841	42	121	1,354	8	63	723	22	623	7,729

注1) 各年4月1日現在

注2) 保育室：一定の基準を満たす認可外保育施設を「保育室」と認定

家庭福祉員：保育士等の資格を持ち、自宅で3歳未満児を3人まで保育する、区認定の保育者

認証保育所：多様化する保育ニーズに対応するため、13時間以上の開所など都独自の基準により都が認証した保育施設

駅型グループ保育室：送り迎えに便利な駅周辺マンションの一室を保育室として整備し、家庭福祉員がグループで保育する制度

出典) 区保育課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策113 学齢期の子どもの成長を支える

平成21（2009）年の学童クラブ（保育に欠ける小学校1年生～3年生対象。心身に障害のある児童は6年生まで）数は91か所で、3,847人を受け入れ、117人の待機児童がいる

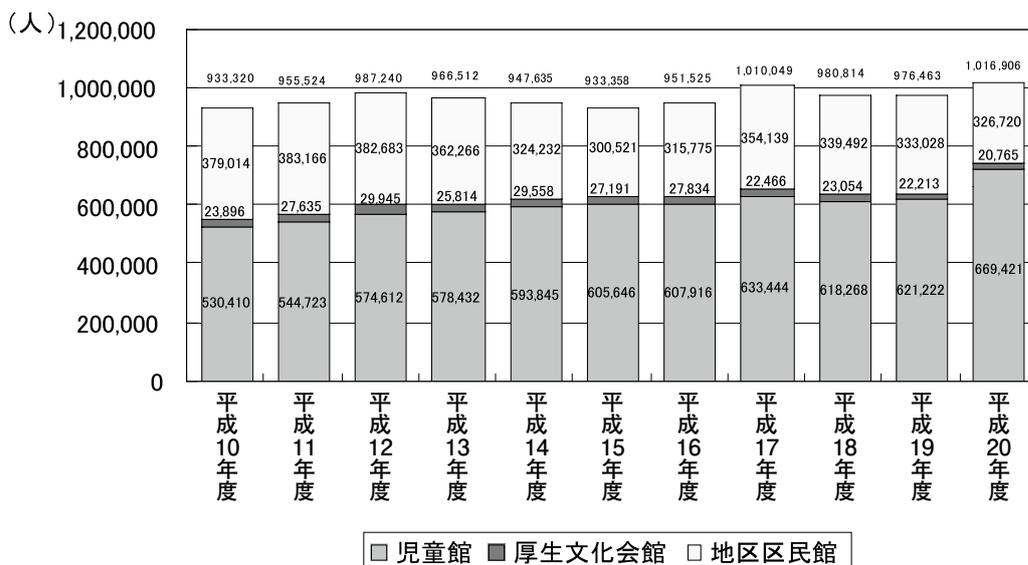
図表 1-12 学童クラブ入会希望者受入状況

	クラブ数（か所）	定員数（人）	受入児童数（人）	待機児童数（人）
平成17年度	87	3,340	3,712	155
平成18年度	89	3,420	3,815	218
平成19年度	90	3,460	3,848	170
平成20年度	90	3,470	3,852	203
平成21年度	91	3,510	3,847	117

出典）区子育て支援課資料

児童館や厚生文化会館、地区区民館の児童室の利用者数は、平成20（2008）年度には延べ約102万人であった

図表 1-13 児童館（室）利用者数の推移



出典）練馬区勢概要

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

小学生の放課後の居場所として、同居している家族と過ごしたり、塾や習いごと、スポーツクラブに行ったりする児童が多い

図表 1-14 小学生の放課後の居場所
 <小学校1年生～3年生>

	同居している家族と過ごした	保護者や祖父母等の同	児童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童放課後等居場所づくりに参加した	児童放課後等に居場所づくりに参加した	友だちの家にいた	地域の施設にいた	児童館や図書館などの	同居していない祖父母や知人等の大人といた	一人で過ごした	子どもたちだけで自宅	就寝していた	その他	(%) 不明
13時～14時	7.9	13.7	0.4	12.4	0.9	0.7	0.5	0.9	0.0	0.0	18.5	44.2			
14時～15時	17.8	17.3	1.5	13.2	3.1	2.5	0.8	1.4	0.2	0.1	13.7	28.4			
15時～16時	26.9	19.4	10.7	11.2	8.8	5.8	1.1	1.8	1.5	0.1	6.1	6.6			
16時～17時	27.7	17.2	23.6	6.0	7.8	5.1	1.8	1.3	0.8	0.2	4.6	4.0			
17時～18時	56.5	8.5	18.0	0.0	1.5	0.4	3.4	1.6	2.1	0.2	1.9	5.8			
18時～19時	78.0	0.1	6.1	0.0	0.6	0.2	2.7	1.6	2.0	0.5	1.5	6.6			
19時～20時	83.6	0.1	1.9	0.0	0.4	0.1	2.1	0.7	0.4	2.7	1.2	6.8			

<小学校4年生～6年生>

	同居している家族と過ごした	保護者や祖父母等の同	児童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童放課後等居場所づくりに参加した	児童放課後等に居場所づくりに参加した	友だちの家にいた	一人で過ごした	子どもたちだけで自宅	地域の施設にいた	児童館や図書館などの	同居していない祖父母や知人等の大人といた	就寝していた	児童クラブにいた	(%) 不明
13時～14時	3.5	0.3	16.3	1.2	0.6	1.2	0.2	0.3	0.1	0.1	23.1	53.1			
14時～15時	6.8	1.0	16.3	1.6	1.5	1.5	0.3	0.8	0.1	0.2	21.9	47.7			
15時～16時	16.5	4.6	14.1	5.6	6.1	3.2	0.9	2.9	0.1	0.3	15.5	30.0			
16時～17時	32.2	22.8	5.0	6.3	9.4	5.0	2.1	2.7	0.1	0.2	6.5	7.8			
17時～18時	40.8	34.9	0.7	4.5	3.0	4.2	2.4	0.3	0.1	0.1	2.4	6.5			
18時～19時	58.3	24.6	0.0	2.7	0.1	2.5	2.5	0.1	0.2	0.0	1.2	7.8			
19時～20時	73.0	12.3	0.0	0.6	0.3	1.2	1.5	0.1	0.8	0.0	1.5	8.7			

注) 網掛けは20%以上。

出典) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成21年3月)

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策114 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援する

区内子ども家庭支援センターに寄せられた子どもと家庭に関する相談件数は年々増加しており、虐待や育児・しつけに関する相談件数が多くなっている

図表 1-15 区内子ども家庭支援センターに寄せられた子どもと家庭に関する相談件数
(児童家庭相談種類別)

(単位：件)

	虐待	養護相談	育児 しつけ他	不登校	合計
平成 17 年度	275	88	185	18	566
平成 18 年度	308	148	340	11	807
平成 19 年度	308	371	452	35	1,166
平成 20 年度	374	356	564	24	1,318

出典) 区子育て支援課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

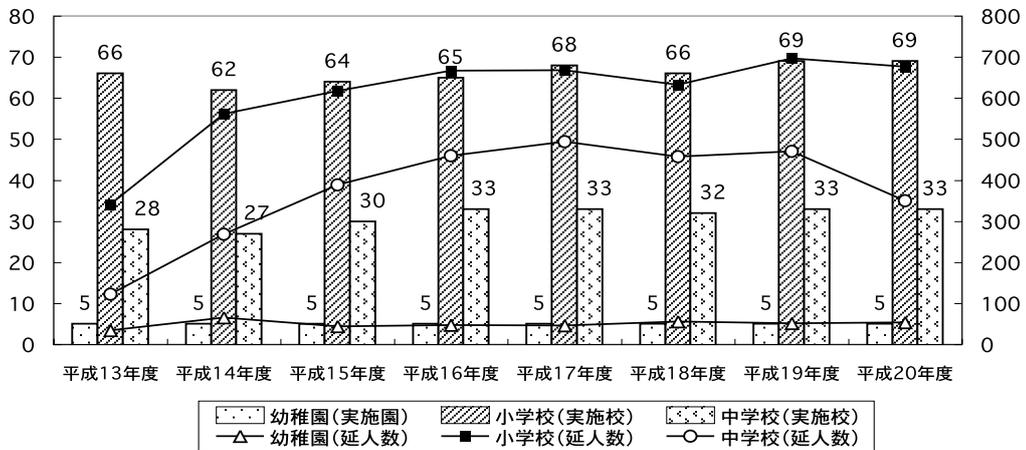
政策 12

子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める

施策 121 地域の特色を活かした教育を推進する

区民が有する知恵や知識を活かす地域人材等の活用では、1,000人を超える人材が学校教育に協力・参加している

図表 1-16 地域人材等の活用の実績



出典) 練馬区教育要覧

図表 1-17 地域人材等の活用の実績の内訳

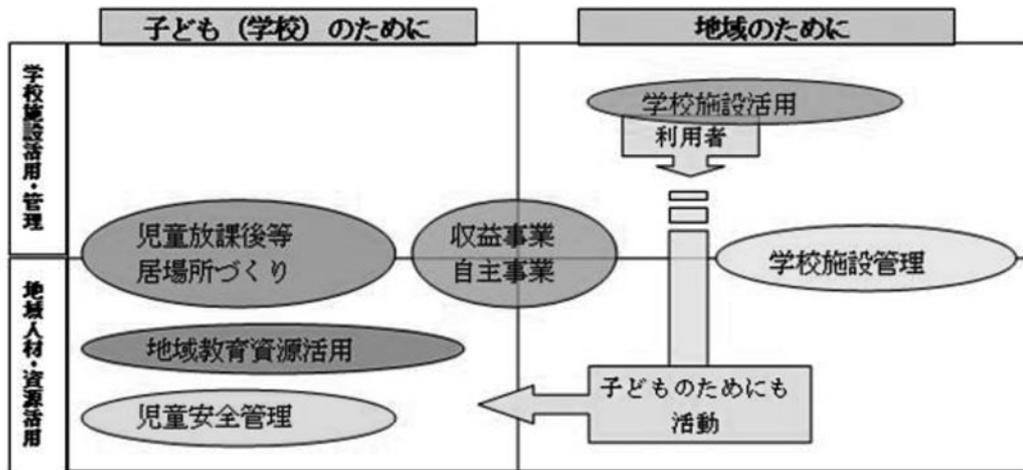
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
講演会	31	199	63	76	106	140	174	211
国際理解	64	131	112	190	176	160	164	86
文化・伝統	70	97	77	68	60	103	113	90
ボランティア活動	80	95	97	116	91	84	92	55
農業関係	45	66	62	74	64	56	57	60
音楽	25	63	92	111	133	138	124	145
地域・暮らし	26	44	62	47	58	61	48	42
昔話・歴史	—	29	23	49	20	37	40	19
学力向上	—	11	244	99	105	16	24	40
職業・進路	—	—	65	42	61	46	50	45
環境・自然	—	—	58	32	42	29	47	52
図書・読書	—	—	—	153	168	162	177	180
その他	132	100	95	117	124	113	109	64
合計(人)	498	895	1,050	1,174	1,208	1,145	1,219	1,089

出典) 練馬区教育要覧

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

学校応援団は、PTA や町会・自治会、青少年委員などの地域住民を主体とする組織で、放課後の小学校で児童が遊び・学び・読書などの居場所として過ごせる「児童放課後等居場所（ひろば）づくり事業」や「学校開放事業」のほか、学校施設や地域人材の知識・パワーの有効活用に取り組んでおり、平成20年度には41校に設置されている

図表 1-18 学校応援団推進事業



出典) 区生涯学習課資料

図表 1-19 学校応援団の設置校数および構成員数

年度	設置校数 (うち新規設置校数)	構成員数
平成17年度	6校 (4校)	259人
平成18年度	10校 (4校)	442人
平成19年度	23校 (13校)	1,090人
平成20年度	41校 (18校)	2,131人

出典) 区生涯学習課資料

図表 1-20 安全安心ボランティアの登録者数 (各年度の3月31日現在)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録者数	2,073人	2,841人	3,109人	3,510人

出典) 区庶務課資料

図表 1-21 学校評議員の設置状況 (平成21年3月31日現在)

幼稚園	小学校	中学校	計
5園	69校	34校	108園・校

出典) 区教育指導課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策122 幼稚園教育を充実する

平成21（2009）年度の幼稚園数は47園あり、在園者数は10,754人であり、教員一人あたりの園児数は、18.2人と減少傾向にある。幼児数および幼稚園児ともに減少傾向を示している。

図表 1-22 幼稚園数および学級数・教員数の推移

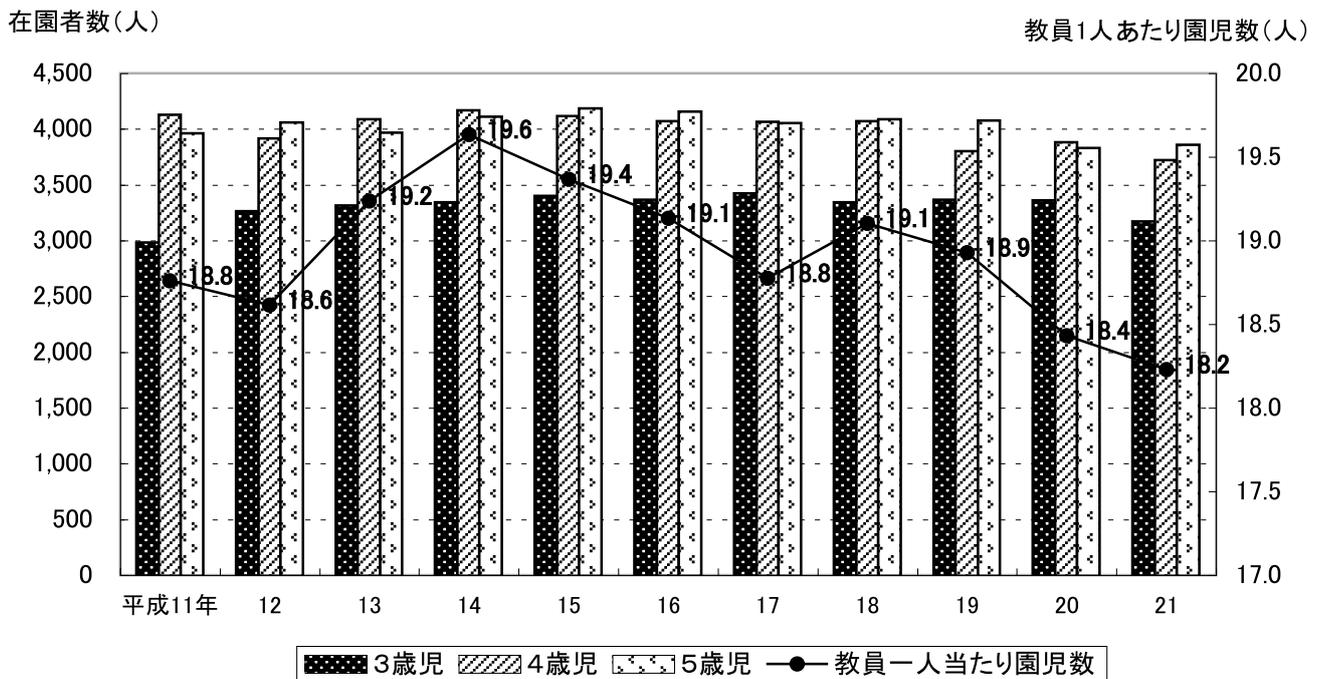
	園数		学級数	教員数（人）	在園者数（人）
	区立	私立			
平成11年	5	44	403	590	11,069
12	5	44	402	604	11,244
13	5	42	405	591	11,368
14	5	42	409	592	11,622
15	5	42	408	604	11,698
16	5	42	405	606	11,594
17	5	42	401	615	11,547
18	5	42	398	602	11,501
19	5	42	392	594	11,244
20	5	42	390	601	11,078
21	5	42	379	590	10,754

注1）教員は本務者のみであり、教員補助員は含まない

注2）各年とも5月1日現在の数値

出典）区学務課資料

図表 1-23 年齢別在園者数と教員一人あたり園児数

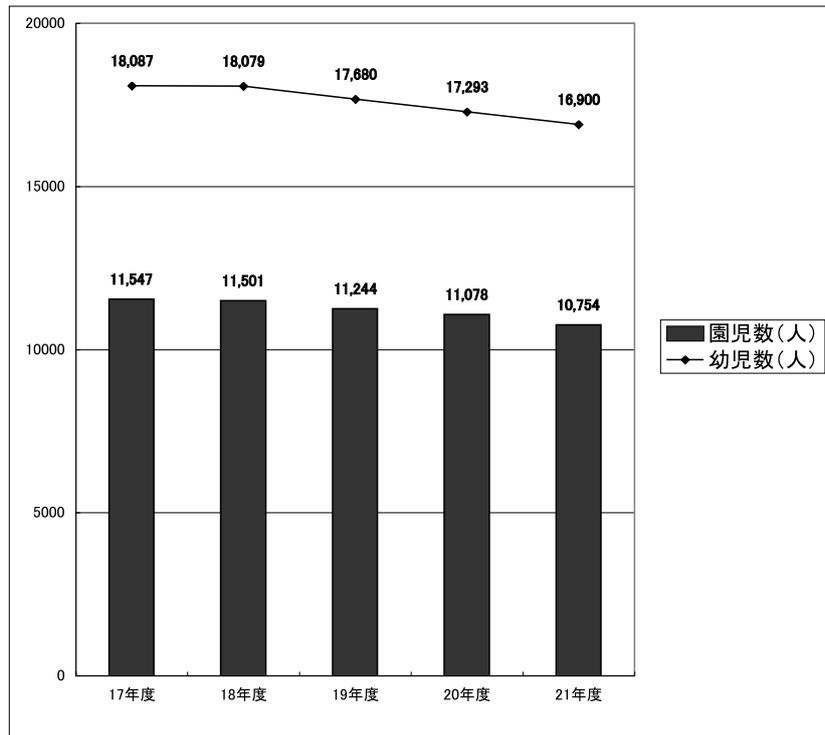


注）各年とも5月1日現在の数値

出典）区学務課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

図表 1-24 幼児数と幼稚園児数の推移



出典) 区学務課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策123 小中学校の教育内容を充実する

平成21（2009）年の小学校児童数は約34,400人、中学校生徒数は14,000人であり、教員一人あたりの児童・生徒数は、小学校で約21.6人、中学校で約18.0人である

図表 1-25 学級数・教員数・児童・生徒数

<区立小学校>

	学級数	教員数	児童数	教員一人あたりの児童数（人）
平成11年	1,026	1,526	32,191	21.10
12	1,027	1,519	32,170	21.18
13	1,041	1,535	32,321	21.06
14	1,046	1,557	32,502	20.87
15	1,063	1,574	32,940	20.93
16	1,071	1,597	33,366	20.89
17	1,080	1,621	33,637	20.75
18	1,084	1,638	34,025	20.77
19	1,078	1,606	34,197	21.29
20	1,091	1,591	34,493	21.68
21	1,089	1,595	34,397	21.57

<区立中学校>

	学級数	教員数	生徒数	教員一人あたりの生徒数（人）
	416	807	14,204	17.60
	403	781	13,815	17.69
	406	789	13,796	17.49
	402	794	13,533	17.04
	397	794	13,253	16.69
	390	766	12,954	16.91
	395	774	13,164	17.01
	398	777	13,262	17.07
	406	777	13,744	17.69
	409	771	13,727	17.80
	416	780	14,000	17.95

注1) 教員は本務者のみであり、教員補助員は含まない

注2) 各年とも5月1日現在の数値

出典) 区学務課、教育指導課資料

平成21（2009）年3月の小学生の進路は、都内の公立中学校への進学率が約8割、私立・国立中学校への進学率が約2割である。中学生の高等学校・高等専門学校などへの進学率は98%を超えている

図表 1-26 区立小学校卒業者の進路状況

		平成14年3月		平成15年3月		平成16年3月		平成17年3月	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
都内	公立中学校	4,265	80.2%	4,188	79.4%	4,196	79.5%	4,412	79.8%
	国立中学校	35	0.6%	52	1.0%	37	0.7%	37	0.7%
	私立中学校	940	17.7%	968	18.4%	967	18.3%	995	18.0%
都外		75	1.4%	54	1.0%	70	1.4%	76	1.4%
その他		6	0.1%	12	0.2%	7	0.1%	9	0.1%
卒業者数		5,321	100.0%	5,274	100.0%	5,277	100.0%	5,529	100.0%
		平成18年3月		平成19年3月		平成20年3月		平成21年3月	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
都内	公立中学校	4,340	79.6%	4,643	80.8%	4,405	79.6%	4,611	80.3%
	国立中学校	38	0.7%	28	0.5%	36	0.7%	29	0.5%
	私立中学校	981	18.0%	981	17.1%	1,019	18.4%	996	17.3%
都外		82	1.5%	84	1.5%	65	1.2%	100	1.7%
その他		9	0.2%	8	0.1%	8	0.1%	5	0.1%
卒業者数		5,450	100.0%	5,744	100.0%	5,533	100.0%	5,741	100.0%

出典) 区学務課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

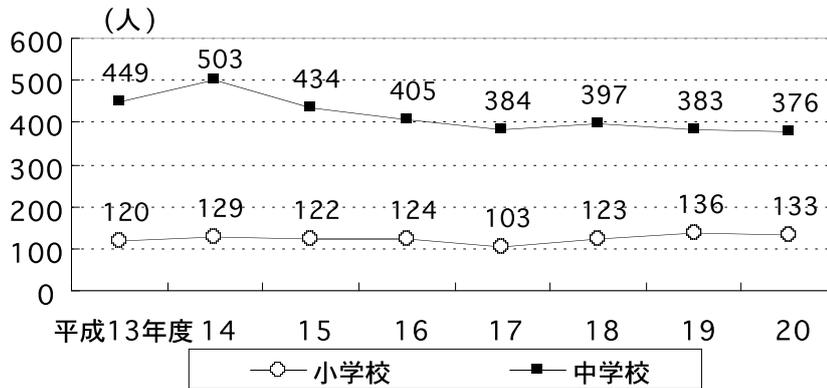
図表 1-27 区立中学校卒業者の進路状況

	平成 14 年 3 月		平成 15 年 3 月		平成 16 年 3 月		平成 17 年 3 月	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
進学者	4,506	97.3%	4,472	97.2%	4,520	97.7%	4,321	97.8%
卒業生数	4,629	100.0%	4,602	100.0%	4,627	100.0%	4,418	100.0%
	平成 18 年 3 月		平成 19 年 3 月		平成 20 年 3 月		平成 21 年 3 月	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
進学者	4,269	98.1%	4,239	98.0%	4,494	98.0%	4,396	98.2%
卒業生数	4,350	100.0%	4,328	100.0%	4,587	100.0%	4,476	100.0%

出典) 区学務課資料

不登校児童・生徒数は、小学校では横ばいで推移し、中学校では減少傾向にあり、平成20（2008）年度には小学校で133人、中学校では376人となっている

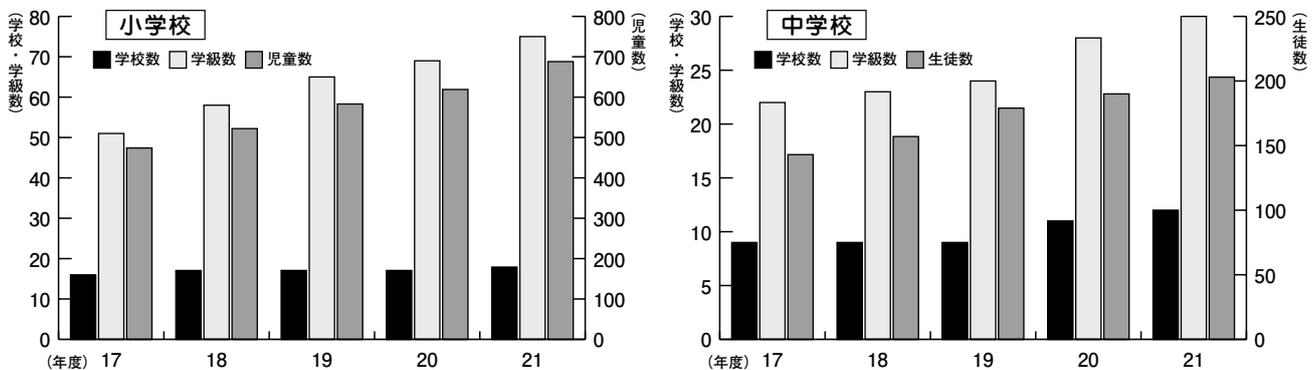
図表 1-28 不登校児童・生徒数の推移



出典) 練馬区教育要覧

特別支援学級児童・生徒数は、増加傾向にあり、平成21（2009）年度には小学校で688人、中学校で203人となっている

図表 1-29 特別支援学級数および児童・生徒数



出典) 区学務課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

全国学力・学習状況調査の東京都平均正答率は、小学校では全教科で全国を上回り、中学校では全国と同程度となっているほか、同調査における意識調査結果によると、練馬区では「内容がよく分かる」とする回答が前年度より上回っている

図表 1-30 全国学力・学習状況調査の各調査の東京都における平均正答率 ※（ ）は全国公立

<小学校>

	19年度	20年度
国語A（知識）	82.8% (81.7%)	68.5% (65.4%)
国語B（活用）	66.0% (62.0%)	54.1% (50.5%)
算数A（知識）	83.7% (82.1%)	74.2% (72.2%)
算数B（活用）	65.7% (63.6)	55.7% (51.6%)

<中学校>

	19年度	20年度
国語A（知識）	81.6% (81.6%)	73.5% (73.6%)
国語B（活用）	72.0% (72.0%)	61.4% (60.8%)
数学A（知識）	71.4% (71.9%)	62.6% (63.1%)
数学B（活用）	60.6% (60.6%)	48.9% (49.2%)

出典) 平成20年度全国学力・学習状況調査結果 [練馬区の意識調査結果]

図表 1-31 全国学力・学習状況調査における意識調査結果（練馬区）

<小学校>

	平成19年度	平成20年度
国語の内容がよく分かる	82.0%	82.8%
算数の内容がよく分かる	79.8%	81.8%

<中学校>

	平成19年度	平成20年度
国語の内容がよく分かる	67.4%	69.6%
数学の内容がよく分かる	64.5%	67.0%

出典) 平成20年度全国学力・学習状況調査結果 [練馬区の意識調査結果]

小学校児童等英語活動指導は、平成20（2008）年度に、小学校と中学校（特別支援学級対象）を合わせて5,925時間となっている

図表 1-32 小学校児童等英語活動指導の実績

	平成17年度	平成20年度
小学校派遣時間数	5,498時間	5,737時間
中学校派遣時間数 (特別支援学級対象)	190時間	188時間

注) 小学校や中学校の特別支援学級で、児童（生徒）が外国語に触れたり、外国の文化や生活に慣れ親しんだりするなど、各学校段階にふさわしい体験的な学習活動を行うため、指導補助としての英語活動指導員を希望する学校に派遣している。

出典) 練馬区教育要覧

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策124 教育環境を充実する

パソコンの導入が進められているほか、平成17（2005）年度から区立中学校では学校選択制度が導入され、入学者の2割程度が同制度によって入学している

図表 1-33 情報教育機器等の整備

平成10年度	パーソナルコンピュータ教室用として中学校全体に41台を整備（平成16年度機器更新）
平成11年度	パーソナルコンピュータ教室用として小学校全体に21台を整備（平成17年度機器更新）
平成13年度	全小中学校でインターネット接続実施
平成18年度	小中学校教員用として校務用パソコンを整備（前期）
平成20年度	小中学校教員用として校務用パソコンを整備（後期）
平成21年度	全小中学校に電子黒板やデジタルテレビ等を整備

出典）練馬区教育要覧、区学務課資料

図表 1-34 学校選択の状況

（人）

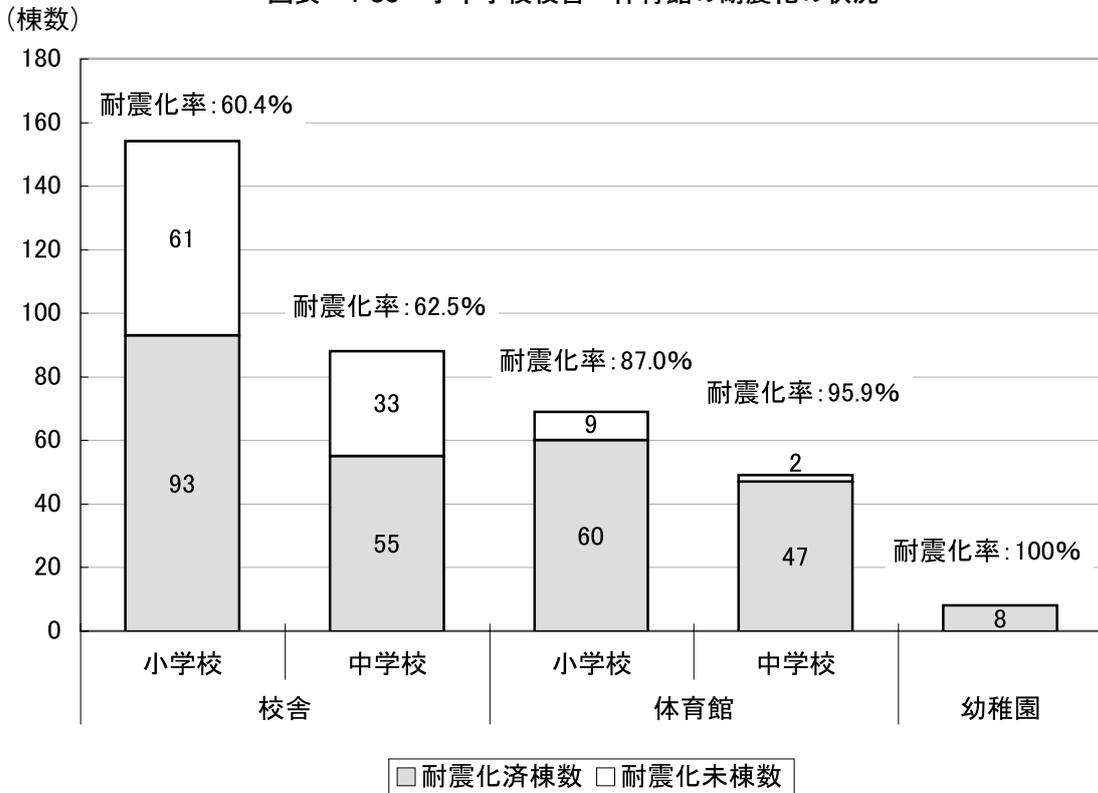
	入学者数	選択制度による入学者数	希望票提出者
平成17年度	4,505	818	1,294
平成18年度	4,361	786	1,326
平成19年度	4,702	905	1,460
平成20年度	4,446	971	1,549
平成21年度	4,642	982	1,577

出典）練馬区教育要覧

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

練馬区の小中学校の校舎の6割程度、体育館の9割程度は耐震化が終了している

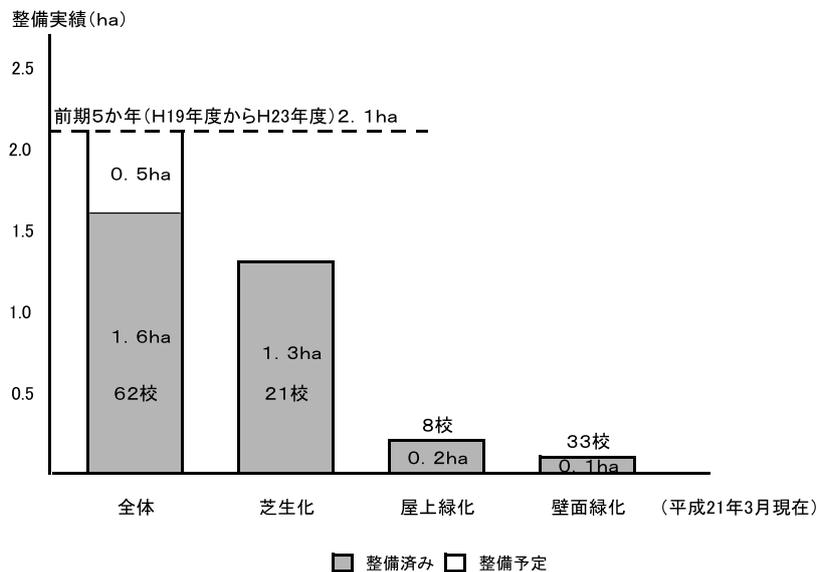
図表 1-35 小中学校校舎・体育館の耐震化の状況



出典) 区施設給食課資料

「みどり30推進計画」の10か年（平成19年度から平成28年度）の目標としている緑被面積5.2haのうち、前期5か年の目標値2.1haに対して、平成20年度までに1.6haの整備を行った

図表 1-36 小中学校の学校緑化整備状況



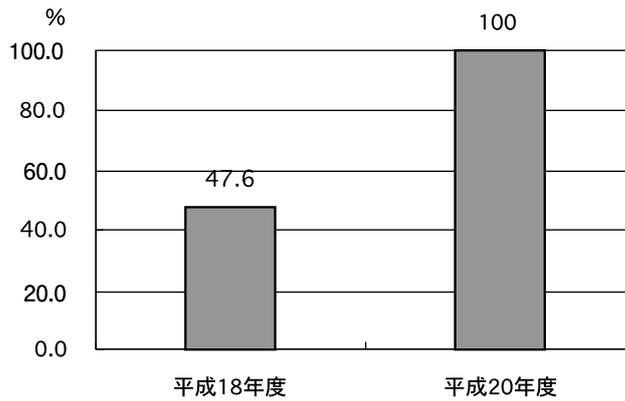
出典) 区施設給食課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

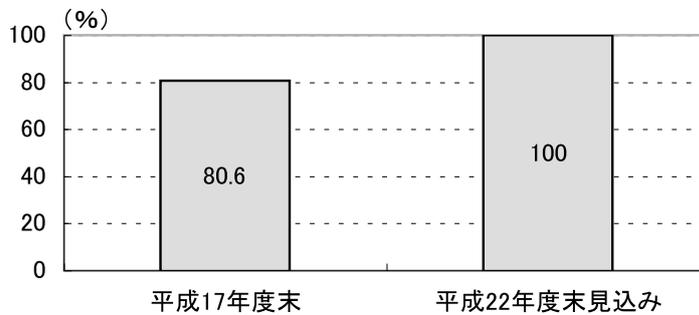
地場産物を給食に活用している学校の割合は、平成20年度に100%に達している。平成22年度には、全校で自校給食調理となる見込みである。生活習慣病の精密検査対象となった児童生徒の割合は低下傾向にある

図表 1-37 地場産物を給食に活用している学校の割合



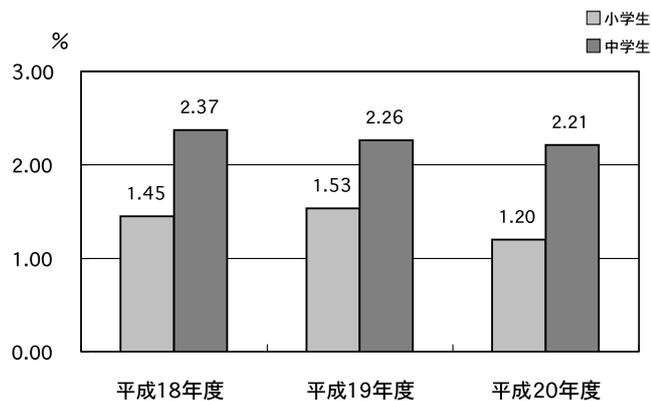
出典) 区施設給食課資料

図表 1-38 区立小中学校の自校調理校の割合（親子方式を含む）



出典) 区施設給食課資料

図表 1-39 練馬区小中学校の内、生活習慣病の精密検査対象となった児童生徒の割合



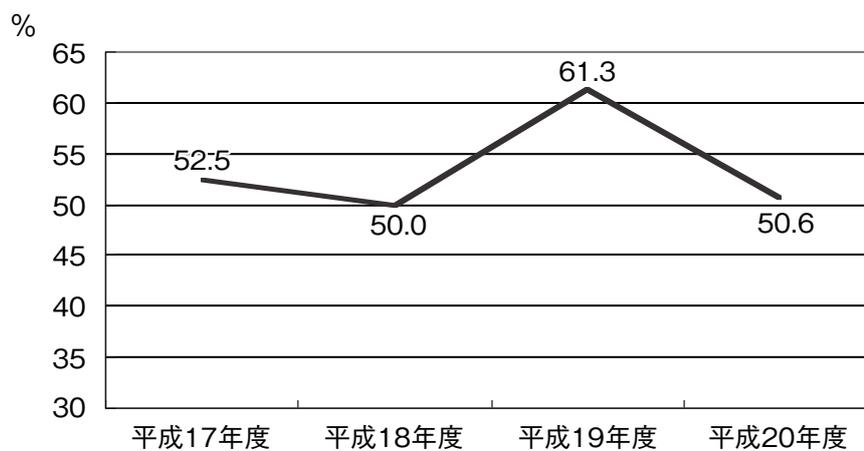
出典) 区庶務課資料

政策 13 青少年を健やかに育成する

施策 131 青少年の自主的な活動を支援する

地域で実施している子ども会事業のうち、半数程度は企画運営面で青少年が参加している

図表 1-40 地域の子ども会事業へ企画運営スタッフとして青少年が参加している割合



出典) 区青少年課資料

Ⅱ. 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

施策132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

青少年の健全育成に向けて、青少年の育成を支援する各種団体が活動している一方、青少年育成地区委員会事業への参加者は減少傾向にある

図表 1-41 青少年健全育成のための組織

練馬区青少年問題協議会	区長の附属機関として設置されている。練馬区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を協議会の意見として区に具申している。
練馬区青少年対策連絡会	練馬区青少年問題協議会の下部組織として、青少年問題協議会の諮問を受け、青少年育成活動方針（案）等の検討を行っている。
練馬区青少年育成地区委員会	地域住民のボランティア組織で、旧出張所管轄地域を単位として17地区に設置し、平成21年4月1日現在、2,190人の委員が活動している。主な活動として、スポーツ、レクリエーション、文化活動などを通じた青少年の育成、不健全雑誌自動販売機追放などの環境浄化活動を行っている。
練馬区青少年委員	小学校の通学区域から1人ずつ、小・中学校校長会から代表各1人、平成21年度は計71人を青少年委員に委嘱している。主として、ジュニアリーダーの養成、地域の子ども会事業、青少年の各種グループの育成などに携わっているほか、地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区の連携を図っている。

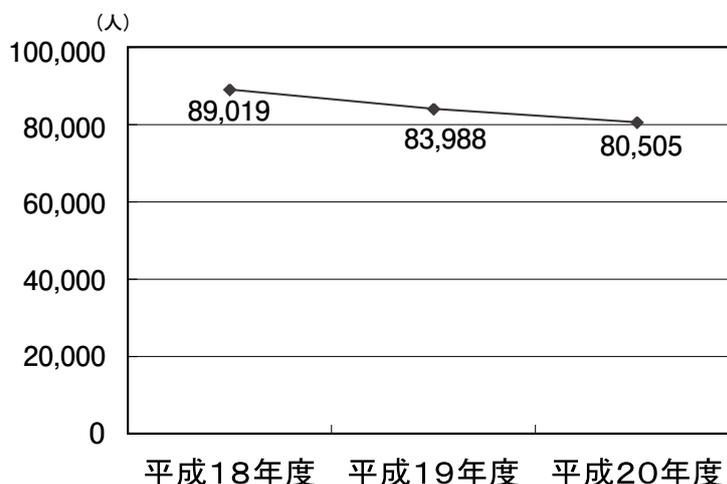
出典) 区青少年課資料

図表 1-42 不健全雑誌自動販売機などの調査結果

調査項目	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
不健全雑誌・ビデオ自動販売機	55台	70台	53台	39台	24台	24台
レンタルビデオ店	45店	46店	40店	37店	32店	23店
成人向ビデオが置いてある店	45店	44店	36店	35店	30店	22店
コンビニエンスストア	201店	202店	203店	196店	199店	180店
24時間営業の店	167店	174店	173店	176店	184店	164店
成人雑誌を販売している店	168店	158店	175店	161店	175店	151店

出典) 区青少年課資料

図表 1-43 青少年育成地区委員会事業参加者の推移



出典) 区青少年課資料

